

令和5年度 厚木市障害者協議会 第3回 実務者会議

日 時	令和5年7月20日（木）午後2時から午後4時まで
場 所	アミューあつぎ amy studio スタジオ
出席者	<p>厚木市身体障害者福祉協会          厚木市手をつなぐ育成会          厚木市自閉症児・者親の会          精神保健福祉促進会フレッシュ厚木          厚木地区知的障害施設連絡会          厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会          厚木市居宅介護事業所連絡会          神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム          厚木市児童発達支援センター ひよこ園          相談支援事業所連絡会          厚木市地域包括支援センター          厚木市教育委員会          特別支援学校          厚木公共職業安定所          厚木児童相談所          県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ          厚木保健福祉事務所          厚木市障がい福祉課</p> <p>事務局          厚木市障がい福祉課          厚木市障がい者基幹相談支援センターゆいはあと</p>

## 1 開会

- ・挨拶

厚木市障がい福祉課 課長

- ・各委員自己紹介
- ・議事進行

議長 相談支援事業所連絡会

## 2 議題

### 障がい者福祉計画(第7期)施策の方針と成果目標及び活動指標展開について

事務局

計画の策定に当たって・計画の方針・成果目標(1)～(3)

#### ～質疑応答

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・精神障がい者の利用できる福祉サービスについてはグループホームくらいしか見当たらないのだが他にどんなサービスがあるのか具体的に教えていただきたい。次に地域生活支援拠点について1か所と記載されているのだがこれはどこにあるのか。最後に「保健、医療・福祉関係者による協議の場」とあるが具体的に何を指しているのかを教えていただきたい。

事務局

- ・精神障がい者の方が利用している福祉サービスとしては就労継続・就労移行・就労定着支援の割合が高くホームヘルパー系のサービスについては利用率がかなり低い。ここに記載されている項目については長期入院の方が対象になっているサービスのため、すでに地域で生活している精神障がい者の方向けの内容とは異なる。地域生活支援拠点について、1か所というのは厚木市全域を指しており実際には43事業所に登録いただいている。最後の「協議の場」については、障害者協議会の部会である居住支援プロジェクトがそれにあたり、保健所等々が入り運営している。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・就労支援の利用者が多いことは理解できたが、地域で生活するための支援についてはほぼないという状態であり、その点についてどのような支援を考えていただいているのか。

事務局

- ・精神障がい者の方については障害福祉サービスだけでは難しいので、医療上の必要性からデイケアや訪問看護といったサービスを併用していただいている。訪問診療を含めて今後も検討し、医療機関との連携を図っていきたいと考えている。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・「医療」と「地域で暮らすこと」は別物だと考えており、当事者としては不満。福祉サービスを見ても精神障がい者は後付けのように感じてしまう。精神障がい者には就労までは考えられ

ない人の方が多く、それでも地域で、自力で暮らしたいと考えている方達へのサービスを検討していただきたい。国の問題だと思われるが、何年間も言い続けてそれでも何も変わらない状態が続くと、誰に何を言えばいいのかわからなくなってしまう。地域で暮らすための支援は精神障がい者にも必要で、生活全般において買い物や掃除等ヘルパーさんの支援は必要と考えている。

#### 事務局

- ・支援での経験上病状が安定していなければ福祉サービスの利用は難しいと考えている。その中で訪問看護の役割は大きい。訪問看護の利用を通じてその後にヘルパーを導入した事例も、多くはないが存在している。まずは病状の安定を図り、その上での福祉サービス利用という考えを基本に、支援を行っている。

#### 事務局

- ・ここに記載されているのは法定のサービスになるが、記載されていない部分で言えば障がい者相談支援センターの役割も大きい。精神障がい者の方への対応ではカウントされていない相談数も非常に多く、電話相談や訪問といった形で支援していただいている。市の単独事業という形式のためここに記載はないが、ニーズの増加は把握しており引き続き検討していく。

#### 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

- ・地域移行・地域定着・自立生活援助について、利用者数の見込みが消極的な数字で寂しい印象を受ける。厚木市に住所があって長期入院している方は多いはずで対象者は多いと考えている。サービスの利用につながらないということには何か原因があると思われ、放っておけばこのまま10年20年経ってしまう。長期入院者の退院支援には地域との連携に加え、高い専門性と相当なエネルギーが必要なため、そのあたりについてももう少し研究する必要があると考えており、23万都市の厚木がこの数字では恥ずかしいと感じる。居住支援プロジェクトの開催が年2回というのも少ない気はするが、その場で精神科病院での長期入院者の地域移行について検討していただき、計画に載せるのであればもう少し積極的な数字を載せていただきたいと考えている。

#### 事務局

- ・いただいた御意見をもとに、引き続き検討させていただく。最近では精神科病院から地域の相談支援事業所に直接、地域移行の依頼が来ており認知度が上がった印象を受けており、その影響もこの数字に反映されていると考えている。一方で「地域移行」というシステムについては精神科病院へ浸透していないのではないかと考えており、引き続き検討していきたい。

#### 事務局

成果目標（4）～（7）

#### ～質疑応答

#### 厚木市自閉症児・者親の会

- ・（5）障害児支援の提供体制の整備等に「みんなの教室を活用し交流学習の促進を図る」とあるが具体的な内容があれば教えていただきたい。次に「ペアレントトレーニングの実施・普及」

について、発達障がいの方がペアレントトレーニングだけで済むのかという疑問がある。詳しい発症率は分からないが年間 40 名の親を育てればそれで済むのか。ペアレントトレーニング自体ある程度発語や IQ がある方を対象にした支援なので、該当しない子どもの親の方が数は多いと考えている。そういう支援からこぼれ落ちた方々をどう支援するのかということについても文章化した上で載せていただきたいと考えており、教育との連携についても併せて文章化し、療育には教育・相談・家族の連携が重要であるということを確認化していただきたい。

#### 事務局

- ・「みんなの教室」については特別支援学級の学習室・通級指導教室・国際教室・こころの教室等複合したものが「みんなの教室」という形になっている。特に重要なのが学習室・特別支援学級であり、そこでは通常級の方も支援級の方も混ざった形での学習となり、その中で交流の場を持っていただくという形になる。

#### 厚木市教育委員会

・「みんなの教室」という呼称は、様々な個別支援を行う学級の総称であり、それぞれ市内の学校にあるが実態は個別に異なり、特別支援学級以外は設置してある所とそうでない所がある。健常でも特別支援学級に在籍しているお子さんがおり、交流授業ということで通常学級と一緒に授業を受けるという実態があり、逆に通常級にいるお子さんでも個別の支援が必要な場面があれば特別支援級の方で授業を受けるようなことも行われている。現在の取り組みを今後、より活発に行っていくということが一点。もうひとつ鍵になるのが「リソースルーム」という仕組みをインクルーシブ教育の中で進めており、これは個別支援のニーズがあるお子さんを分け隔てなく同じようにサポートする教室の仕組みになっている。現在は毛利台小学校が先進的に取り組んでおり、昨年文部科学大臣から奨励賞をいただいており、広報あつぎに掲載されているので是非バックナンバーをご覧ください。通常級のお子さんも、個別の支援を必要とする状況になった時に特別支援学級へ行くと、特別支援学級にいるお子さんには個別支援計画がありそれに基づいたプログラムがあるのだが、そこにイレギュラーに交流級のお子さんが来た時に十分な対応をしてあげられないという部分があったり、逆に特別支援学級のお子さん達もいきなり 30 人以上もいる中にポンと入って交流をするということはハードルが高い場合もある。そういった時にリソースルームを用意されていることで通常級のお子さんも、特別支援学級のお子さんもいきなり大人数での一斉授業ではなく少人数の中で、自分のペースで学習をしながら交流の幅を広げていくことが可能になってくるという仕組みになっている。今はまだ毛利台小・玉川中・戸室小等一部でしか取り入れられていないが今後は更に広げ、交流がよりスムーズになるよう、取り組んでいることを補足として説明させていただく。

#### 事務局

- ・広報あつぎでは令和 4 年 12 月 1 日号に掲載されておりホームページでも閲覧可能となっている。2 つ目の御質問、相談・教育・家族の連携については、障がい者福祉計画においては国の施策との整合性からあえて載せてはいないが、前回会議で施策の方向「一貫した療育支援体制の確立」の中にしっかりと記載させていただいており、その中で対応させていただきたい。ペアレントトレーニングについては保護者支援の一つのツールにはなるが、その他にも障がい児の相談については地域の障がい者相談支援センターでの受け入れ体制の構築やまめの木における療育相談も行っており、先程と同じく「一貫した療育支援体制の確立」に落とし込んでいる。「ペアレントトレーニング」という用語は国との整合性からこのように記載させていただいているが、取組みとしては主な施策の方で記載させていただくことを考えている。

事務局

活動指標

### ～質疑応答

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・理解が及ばず申し訳ないが、地域移行支援と地域定着支援は具体的にどんな支援なのかということを確認したい。それぞれ4事業所あるようだが事業所名を教えてください。

事務局

- ・地域移行支援については、施設や病院に入所・入院している障がい者であり、障がいの程度や病状の重い方が対象となってくる。対象者の方が生活の場を地域に移行し、生活するために必要な支援や地域で生活を始める際の同行支援等が中心になる。地域定着支援については実際に移行支援を終えた方が地域での暮らしに定着できる様支援を行うサービスになるが、障がいの重い方が対象であることに加え、緊急時すぐに連絡の取れる体制作りと緊急時の支援体制を確保する必要があるなどハードルが高く、労力に対する報酬が釣り合わないと感じられる事業所が多いのではないかと理解している。実施事業所については「すぎな会」「愛名やまゆり園」「ハートラインあゆみ」「いっぽ」の4事業所になる。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・先ほどの4事業所が地域移行・地域定着支援の両方を行っているとのことだが、依頼が来るのを待っているということなのか。病院や家族が動かないと対応していただけないのか。

事務局

- ・両支援とも利用者との契約になるため、利用者が事業所に対して依頼する形となる。実際には地域の相談支援センターで移行・定着支援の形式を取らずに相談や同行支援を行っていただいている実態があるため、今後各センターでの実態を把握しつつ整理していく必要性を感じている。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・4事業所について、専門性の違いはあると思うが精神の方であれば「ハートラインあゆみ」か「いっぽ」が対応することになるのか。例えば長期入院患者で主治医から退院の許可が出、本人から依頼があれば動いてくれるのか。

事務局

- ・支給決定が必要ではあるが長期入院者であれば対応は可能と考えられる。場合によっては対応が困難なこともあると思われるが利用者事業所で契約をしていただき利用可能となる。今回の資料が各年度の3月の実績を抽出しているためこのような数値が出ているが、月に数名の利用があった月も存在していることを補足させていただく。

精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・常時の連絡体制の確保が難しいことや報酬の問題もあるということだが、報酬に関しては十分な内容を用意していただければと思うのだが。

#### 事務局

- ・報酬に関しては国の決めた報酬体系を基本に各市町村としてどこまで上乗せできるかということになるのだが、厚木市としては通常の相談支援体制についてかなり手厚く予算を付けて提供しており、これ以上となると難しい部分が多いと思われるが、検討させていただく。「24時間、常に誰か1人が自宅でも緊急対応に備えなければいけない」という部分はかなりの負担になっており、その点の調整も検討材料だと考えている。

#### 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

- ・本当に地域包括ケア社会を実現したいということであれば、必要なことだと考えているので是非御検討ください。

#### 厚木市手をつなぐ育成会

- ・色々な日中サービスがあるのだが、これらを「障害福祉制度のあらまし～ふれあいをもとめて」に事業所名としても記載していただければありがたいと考えており、御検討いただきたい。

#### 事務局

- ・紙媒体での管理となると、事業所の増減に合わせて製本をし直す必要があり随時更新は難しい。個人的には二次元コードの活用について考えているのだが、保護者の方からの御意見を伺いたい。

#### 厚木市手をつなぐ育成会

- ・若い御家族であれば問題ないが高齢の御家族になると難しいので、二次元コードと紙媒体の両方をお願いしたいと考えている。次に、療養介護が1事業所というのは七沢自立支援ホームのことで間違いはないか教えていただきたい。重度障がいの方の資源が少なく、御家族の方も困っておられるのだが、資源が1か所しかないという事実を、御家族にも分かっていたいただきたいと感じている。

#### 事務局

- ・窓口に来られた方には事業所のリストを印刷してお渡しすることもあり、引き続き検討していく。七沢自立支援ホームに伺いたいのだが療養介護に現在、空床はあるのか。

#### 神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム

- ・同じ事業団内に七沢療育園という施設があり、そこで療養介護を行っておりその1か所になる。長期利用の方の部屋は満床で短期のベッドを空き次第まわしている状況が続いている。

#### 厚木市児童発達支援センター ひよこ園

- ・児童発達支援センターとしては、学齢期でお困りのお子さんや御家族が増えているように感じている。その中で現場の先生は工夫しながら対応されているのだが、とても大変そうだなと感じておりその部分の支援が足りないのかなと考えている。今年度になって介助員さんの数が大きく減り、お子さんが混乱されたという話も聞いているので、その辺りも改善されていけば良いと感じている。

#### 厚木市手をつなぐ育成会

- ・ペアレントトレーニングの件だが、知的障がいや発達障がい、自閉症の子どもさんは成長のスピードに個人差が大きい。子どもさんが大きくなったところでも保護者の方が学べる機会を確保するという意味で、ある程度年齢の高い方でも利用できるように条件を緩和する等の対応を御検討いただければと考えている。

#### 事務局

- ・ペアレントトレーニングについては、コミュニケーションの取れる年齢、3歳くらいから思春期を迎える12歳程度までが推奨年齢とされている。トレーニングには指示をするという機能がありその年齢から外れてしまうと効果が薄まってしまうことがあるため、定義通りに実施したいと考えている。厚木市の要件としては「発達障がいのある子どもさんの保護者」とは限定せずに、多少ゆるやかに実施していることもあるので、その範疇で事業をさせていただければと考えている。

#### 厚木市手をつなぐ育成会

- ・私の子どもの話になるが、中学3年でやっと指示が通じるようになった。「そのドアを閉めて」という指示だったと記憶している。そういったことも実際にあるので、既成概念にとらわれずにおおらかに支援をしていただければと考えており、今後も御検討いただければと考えている。

#### 事務局

- ・ペアレントトレーニング以外の支援についても、かながわエース等に相談しながら検討させていただく。

#### 特別支援学校

- ・座間支援学校において、厚木市からは主に肢体不自由の方が通学されている。数年前から卒業後の進路、特に生活介護を日中活動先を選択される方が多くなり、事業所さんも増えてきてはいるが、週5日同じ事業所に通うということがとても難しく、2～3か所を併用しながら活動されている現状がある。今年か来年くらいまでは現状の形を維持できると思われるが、毎年2～3名の卒業生が出ることを考えれば2～3年先は見通しが立たない。肢体不自由の方を受け入れてくださる生活介護事業所や医療的ケアが可能な事業所に関しては本当に資源が乏しいと感じており、現状と今後についての見解を伺いたい。

#### 事務局

- ・その課題については以前から把握しており事業所を増やすことや地域活動支援センターでの受け入れを行うことについて検討を行った経過があるものの、施設が増えても「できたら埋まる」の繰り返しになっており、厚木市だけの問題ではないと感じている。引き続き他市町村とも情報共有しながら今後の方針について検討していきたい。

### 3 その他

#### 事務局

- ・前回の実務者会議でもお伝えしたが、意見交換会が7月27日19時から20時30分の予定で、市役所本庁舎4階の大会議室で実施されることになっている。締め切りは過ぎているが受け付けは可能とのことで、御都合のつく方についてはお申込みいただければありがたい。ここでは障がい者福祉計画だけではなく地域福祉計画や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につい

ても説明をさせていただく予定となっており、興味のある方は是非御参加いただきたい。

#### 4 閉会

厚木市障がい福祉課 課長

- ・実務者会議については今年度に入り3回実施させていただき、全て障がい者福祉計画第7期の検討について貴重な御意見を伺うことができた。今後の予定については10月に4回目の実務者会議が開催予定となっており、その場でこれまでにいただいた御意見の中で可能な内容を反映しつつ、もう一度御検討頂く形で策定を進めていく。時間をいただくことにはなるが庁内でも協議したいと考えている。3回にわたり貴重な御意見を頂き、皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

～事務局より 閉会挨拶

次回 10月5日(木) 午後2時から  
アミューあつぎ amy スタジオ

以上